

第75回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

(連結注記表および個別注記表)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称

[アパレル関連事業]

株式会社オンワード樫山

オンワードイタリアS.p.A.

オンワード商事株式会社

ジョゼFLT.D.

株式会社アイランド

ジェイプレスINC.

株式会社オンワードパーソナルスタイル

恩瓦德時尚貿易（中国）有限公司

[ライフスタイル関連事業]

株式会社大和

エクセル株式会社

チャコット株式会社

株式会社オンワードリゾート&ゴルフ

株式会社クリエイティブヨーコ

株式会社オーアンドケー

株式会社KOKOBUY

オンワードビーチリゾートグアムINC.

株式会社オンワードクリエイティブセンター

当連結会計年度において、株式の売却によりフリーランドS.r.l.、Free shoes S.r.l.、Nadhour S.a.r.l.、Zenith S.a.r.l.、ジルサンダーS.p.A.、ジルサンダーパリS.a.r.l.、ジルサンダーGmbH、ジルサンダーUK Limited、ジルサンダーCH S.A.G.L.、ジルサンダーUSAInc.、株式会社ジルサンダージャパンを連結の範囲から除外しております。株式会社オンワードライフデザインネットワークは、連結子会社である株式会社オンワードリゾート&ゴルフを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。株式会社バース・アソシエーション、株式会社ララ・プラン、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジを清算したため連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称

株式会社ビエン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

マルベリージャパン株式会社

マルベリージャパン株式会社の決算日は3月31日ですが、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ビエン

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社

[11月30日決算会社]

オンワードイタリアS.p.A.

ジョゼフLTD.

他9社

[12月31日決算会社]

オンワードビーチリゾートグアムINC.

ジェイプレスINC.

恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司

他14社

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

ロ. デリバティブ

時価法により評価しております。

ハ. たな卸資産

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）は、当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用は、定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金は、当社および一部の国内連結子会社において、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金は、一部の国内連結子会社において、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 卸売販売に係る収益

卸売販売に係る収益は、製品の引渡および配送を履行義務として識別しております。卸売販売においては、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、製品出荷時点と重要な差異はないため、当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

ロ. 小売販売に係る収益

小売販売に係る収益は、製品の引渡を履行義務として識別しております。小売販売においては、通常製品の引渡時点において履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ハ. サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、これらの貸与を履行義務として識別しております。これらは、契約上の条件が履行されるにつれて履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務につきましては振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としております。

(ハ) ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしております。

ロ. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

二. 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ホ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額は改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

イ. 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

ロ. カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

ハ. 返品権付取引に係る収益認識

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他の流動負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が7,053百万円増加し、売上原価は2,662百万円減少し、販売費及び一般管理費は9,752百万円増加し、営業損失が35百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は272百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係および連結損益計算書関係)

従来、不動産賃貸収入および不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」および「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」および「売上原価」に計上する方法に変更しました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他の投資」に表示していた投資不動産は、当連結会計年度において「有形固定資産」の「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」および「工具器具備品」に計上しております。これは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識および不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他の費用」に含めていた「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産処分損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,338 百万円
--------	-----------

(2) その他の情報

① 金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上成長率および売上総利益率で

あります。売上成長率および売上総利益率は新型コロナウイルス感染症による影響を見積もって反映させております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は2023年2月期期末まで続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響（新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要回復等）を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 58,513 百万円

(2) 財務制限条項

当社は、一部の金融機関からの借入に対し、当社の連結および個別財務諸表の純資産額、経常損益について、一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

長期借入金	6,900 百万円
(うち、1年内返済予定長期借入金)	1,940 百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を受けて、日本・北米・欧州などにおいて多くの商業施設出店店舗・直営店・リゾート施設等を臨時休業いたしました。休業期間中に発生した店舗・リゾート施設の固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）は、「臨時休業等による損失」として「特別損失」に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	157,921,669株	－株	－株	157,921,669株

(2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2008年6月20日	普通株式	6,600株
2009年3月18日	普通株式	26,700株
2010年3月19日	普通株式	24,600株
2011年3月18日	普通株式	34,000株
2012年3月19日	普通株式	45,800株
2013年3月18日	普通株式	46,900株
2014年3月20日	普通株式	49,700株
2014年6月20日	普通株式	17,900株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,627	12.00	2021年2月28日	2021年5月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,627	利益剰余金	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、内部管理規定に従い実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
① 現金及び預金	15,209	15,209	—
② 受取手形、売掛金 及び契約資産	14,204	14,204	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	13,695	13,695	—
④ 支払手形及び買掛金	(6,361)	(6,361)	—
⑤ 電子記録債務	(11,860)	(11,860)	—
⑥ 短期借入金	(18,705)	(18,705)	—
⑦ 長期借入金	(16,430)	(16,423)	△6
⑧ デリバティブ取引	1	1	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 電子記録債務、ならびに⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	421

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売を主たる事業とする「アパレル関連事業」とコスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業、ギフト事業および不動産賃貸事業を統括した「ライフスタイル関連事業」を事業領域としております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

				売上高 (百万円)	構成比 (%)
アパレル 関連事業	国内	リアル	小売	68,067	40.4
			卸売	16,342	9.7
		E C		28,358	16.8
		計		112,768	66.9
	海外		16,259	9.7	
	計		129,027	76.6	
ライフスタイル関連事業				37,758	22.4
顧客との契約から生じる収益				166,786	99.0
その他の収益（ライフスタイル関連事業）				1,667	1.0
合計				168,453	100.0

(注) 1. アパレル関連事業－国内－リアルの「小売」には百貨店、路面店、ショッピングセンター、アウトレットモールなどの売上を含めております。

2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

3. 「その他の収益（ライフスタイル関連事業）」には、リース取引により生じた収益を含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権および債務の残高等

顧客との契約から生じた契約資産および契約負債の残高は以下のとおりであります。

契約資産

期首残高 70 百万円

期末残高 77 百万円

契約負債

期首残高 2,457 百万円

期末残高 2,543 百万円

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 493円14銭

(2) 1株当たり当期純利益 63円17銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の異動（株式譲渡）および債権譲渡)

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オンワードリゾート & ゴルフが保有するオンワードビーチリゾートグアムINC.の株式の全て（以下、「本件株式」という。）およびオンワードビーチリゾートグアムINC.に対して当社が有する貸付債権（以下、「本件債権」という。）を、株式会社グアムホテルマネジメントへ譲渡すること（以下、本件株式および本件債権の譲渡を総称して、「本件譲渡」という。）を決議いたしました。

なお、本件譲渡により、オンワードビーチリゾートグアムINC.は当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1) 本件譲渡の理由

当社は、経営環境の劇変に対応するため、かねてより不採算事業からの撤退や規模の縮小を進め、事業の選択と集中に取り組んでまいりました。そのような中、当社グループがグアム島で運営するホテル事業については、1992年の開業から30年が経過し施設の大規模修繕の必要性が高まること、加えて世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けグアム島におけるホテル運営事業の経営環境は悪化し、当社グループの業績に大きなマイナス影響を与えていることから、今後の当該事業のあり方について様々な選択肢を検討してまいりました。

その結果、当社グループは、グアム島におけるホテル運営事業（以下、「本件対象事業」という。）から撤退し、第三者への株式譲渡を実施することが、当社グループの事業構造改革の観点から最善の選択であると判断し、本件株式および本件債権について株式会社グアムホテルマネジメント（株式会社星野リゾートの完全子会社）に譲渡することを決定いたしました。

当社は本件譲渡を実行することで、成長分野に対する経営資源の集中を一段と進め、収益基盤を安定させることで財務体質の改善・強化をはかり、当社グループの企業価値向上を加速させてまいります。また、譲渡先である星野リゾートグループは、国内外で56施設（2022年3月8日現在）を運営している総合リゾート運営会社であり、星野リゾートグループが保有する高い集客力と施設運営ノウハウは、対象事業とのシナジー効果を大きく見込めることから、対象事業のお客様や従業員等のステークホルダーにとっても最適な譲渡先であると考えております。

なお、オンワードマンギラオグアムINC.およびオンワードゴルフリゾートグアムINC.のゴルフ事業については本件譲渡の対象には含まれておらず、引き続き当社の連結子会社となります。

(2) 異動する子会社の概要

(1) 名称	オンワードビーチリゾートグアム INC.	
(2) 所在地	445 Governor Carlos G. Camacho Rd. Tamuning, Guam 96913	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中本 信良	
(4) 事業内容	ホテルおよびリゾート施設の運営管理	
(5) 資本金	54,989千ドル	
(6) 設立年月日	1992年5月23日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社オンワードリゾート&ゴルフ 100%	
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の連結子会社であります。
	人的関係	当社の従業員3名が当該会社の取締役役に就任しております。
	取引関係	直接の取引関係はありません。 (当該事業会社の親会社である(株)オンワードリゾート&ゴルフに対し、経営指導・管理に係る役務提供を行っております。)

(3) 本件譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社グアムホテルマネジメント	
(2) 所在地	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2148 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中村 海太	
(4) 事業内容	リゾート・温泉旅館の経営	
(5) 資本金	1百万円	
(6) 設立年月日	2022年2月4日	
(7) 純資産	1百万円	
(8) 総資産	1百万円	
(9) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況と譲渡債権の概要

(1) 異動前持分比率	持分比率：100%
(2) 譲渡持分比率	持分比率：100%
(3) 株式譲渡価額	61億円
(4) 異動後持分比率	持分比率：0%
(5) 債権譲渡の目的たる財産	当社のオンワードビーチリゾートグアム INC.に対する貸付債権
(6) 譲渡債権の譲渡価額	24億円

(5) 日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月10日
(2) 契約締結日	2022年3月10日
(3) 株式譲渡実行日	2022年3月30日

(6) 業績への影響

本件譲渡による影響は、2023年2月期において、関係会社株式売却益として特別利益を計上する見込みであります。連結業績に与える影響額については現在精査中であります。

13. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 関係会社投資損失引当金は、関係会社の投資損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からのグループ運営収入及び受取配当金であります。グループ運営収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係および損益計算書関係)

従来、不動産賃貸収入および不動産賃貸費用については「営業外収益」および「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より「営業収益」の「不動産賃貸収入」および「営業費用」に計上する方法に変更いたしました。また、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他の投資」に表示していた投資不動産は、当事業年度において「有形固定資産」の「建物」、「構築物」、「工具器具備品」および「その他の有形固定資産」に計上しております。これは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識および不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他の特別損失」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,053 百万円
--------	-----------

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,074 百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等について保証を行っております。

ジョゼフLTD.	1,444 百万円
その他	566 百万円
合 計	2,010 百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	29,456 百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債権	24,962 百万円
(5) 関係会社に対する短期金銭債務	17,145 百万円
(6) 関係会社に対する長期金銭債務	60 百万円
(7) 財務制限条項	

当社は、一部の金融機関からの借入に対し、当社の連結および個別財務諸表の純資産額、経常損益について、一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

長期借入金	6,900 百万円
(うち、1年内返済予定長期借入金)	1,940 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	13,337 百万円
経費支払高	380 百万円
営業取引以外の取引による取引高	497 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	22,322,123 株	948 株	35,300 株	22,287,771 株

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 948 株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 35,300 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	14,785 百万円
関係会社株式評価損	13,779 百万円
貸倒引当金	7,794 百万円
減損損失	2,312 百万円
投資損失引当金	1,029 百万円
その他有価証券評価差額金	654 百万円
その他	708 百万円
繰延税金資産小計	41,063 百万円
評価性引当額	△39,852 百万円
繰延税金資産合計	1,211 百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△100 百万円
退職給付信託設定益	△43 百万円
買換資産圧縮積立金	△9 百万円
その他	△4 百万円
繰延税金負債合計	△157 百万円
繰延税金資産の純額	1,053 百万円

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社オンワード樺山	所有 直接 100.0%	兼任	-	資金の貸付 (注)1	46,931	長期貸付金	13,490
					資金の返済 (注)1	63,812		
					グループ運営費 (注)2	1,131	未収入金	563
					ブランド管理料 (注)3	637	未収入金	370
					メンバーズ事業運営費 (注)4	186	未収入金	204
					シェアードサービス委託費 (注)5	648	未収入金	356
					連結納税に伴う回収額 (注)6	-	未収入金	1,743
子会社	オンワード商事株式会社	所有 直接 100.0%	-	-	現物配当の受入 (注)7	2,300	短期借入金	500
子会社	株式会社オンワード グローバルファッション	所有 直接 100.0%	-	-	資金の返済 (注)8	430	長期貸付金	4,950
子会社	株式会社バーズ・アンシエーション	所有 直接 100.0%	-	-	債権の放棄 (注)9	3,499	長期貸付金	-
子会社	株式会社KASHIYAMA SAGA	所有 間接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注)10	60	長期貸付金	1,431
子会社	エクセル株式会社	所有 直接 100.0%	-	-	資金の借入 (注)11	3,200	短期借入金	2,200
					現物配当の受入 (注)12	1,800		
子会社	株式会社オンワードデジタルラボ	所有 直接 100.0%	-	-	資金の借入 (注)13	9,700	短期借入金	9,850
					資金の返済 (注)13	150		
子会社	株式会社ビエン	所有 直接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注)14	-	長期貸付金	1,350
子会社	オンワードイタリアS.p.A.	所有 直接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注)15	5,381	短期貸付金	13,605
子会社	ジョゼフLTD.	所有 直接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注)16	955	短期貸付金	2,967
					債務保証 (注)17	1,444	-	-
子会社	ジェイプレスINC.	所有 間接 100.0%	-	-	資金の貸付 (注)18	367	短期貸付金	2,634

取引条件および取引条件決定方針等

- (注) 1. 株式会社オンワード樫山に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. グループ運営費につきましては、契約に基づいて決定しております。
 3. ブランド管理料につきましては、契約に基づいて決定しております。
 4. メンバーズ事業運営費につきましては、契約に基づいて決定しております。
 5. シェアードサービス委託費につきましては、契約に基づいて決定しております。
 6. 連結納税に伴う回収額であります。
 7. オンワード商事株式会社が行った現物配当により当社への短期貸付金を取得したものであります。
 8. 株式会社オンワードグローバルファッションに対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、当該貸付につきましては、4,950百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては、430百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
 9. 株式会社パーズ・アンシエーションの清算に伴う貸付金の債権放棄であります。
 10. 株式会社KASHIYAMA SAGAに対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、当該貸付につきましては、372百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては、99百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 11. エクセル株式会社からの資金の借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 12. 現物配当により当社への短期貸付金を取得したものであります。
 13. 株式会社オンワードデジタルラボからの資金の借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 14. 株式会社ビエンに対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 15. オンワードイタリアS.p.A.に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、当該貸付につきましては、12,545百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては、4,306百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 16. ジョゼフLTD.に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、当該貸付につきましては、875百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては、875百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 17. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。
 18. ジェイプレスINC.に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、当該貸付につきましては、2,253百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては、407百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	580円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	62円87銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の異動(株式譲渡)および債権譲渡)

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。